

第35期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2026年5月28日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

札幌市中央区北四条西四丁目
札幌国際ビル 8階 A会議室

目 次

第35期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	6
計算書類	22
監査報告	32

証券コード 3977

2026年5月13日

(電子提供措置の開始日2026年5月1日)

株 主 各 位

札幌市中央区北四条西四丁目1番地

フュージョン株式会社

代表取締役社長 佐々木 卓 也

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイト「第35期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.fusion.co.jp/ir/stock/#kabunushisoukai>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/3977/teiji/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、札幌証券取引所（札幌証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

札幌証券取引所ウェブサイト（上場会社関係サイト 上場会社一覧ページ）
<https://www.sse.or.jp/listing/list>



(上記の札幌証ウェブサイトアクセスいただき、上場会社一覧ページの「フュージョン株式会社」を選択し、提出書類一覧の株主総会招集通知等の招集通知よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日時 2026年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場所 札幌市中央区北四条西四丁目
札幌国際ビル 8階 A会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項 第35期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                     | はな い ひでかつ<br>花井秀勝<br>(1951年6月5日生)    | 1975年4月 北海道大学工学部勤務<br>1980年4月 株式会社マル花札幌凸版印刷（現パラシュート株式会社）入社<br>1987年9月 同社代表取締役社長就任<br>1991年12月 当社設立 代表取締役社長就任<br>2006年7月 コネクト株式会社（現ドットレーディングジャパン株式会社）代表取締役社長就任<br>2006年9月 株式会社DMP A設立 代表取締役社長就任<br>2008年4月 当社代表取締役会長就任<br>2008年10月 パラシュート株式会社代表取締役会長就任<br>2024年5月 当社取締役会長就任（現任） | 227,600株      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>花井秀勝氏は、当社創業以来一貫して代表取締役を務め、総合マーケティング支援事業における豊富な経験と知見によって、当社の成長をけん引して参りました。以上から、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |
| 2                                                                                                                                                                     | さ さ き た く や<br>佐々木卓也<br>(1974年7月7日生) | 1997年4月 凸版北海道印刷株式会社入社<br>2000年5月 当社入社<br>2005年5月 当社常務取締役就任<br>2008年4月 当社取締役社長就任<br>2011年5月 当社代表取締役社長就任（現任）                                                                                                                                                                     | 131,600株      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>佐々木卓也氏は、総合マーケティング支援事業における豊富な経験と知見によって、当社の成長をけん引して参りました。以上から、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                   |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |
| 3                                                                                                                                                                     | やすだ まこと<br>安田真<br>(1973年4月5日生)       | 1997年4月 株式会社札幌銀行（現株式会社北洋銀行）入行<br>2005年4月 当社入社<br>2007年3月 当社執行役員就任<br>2010年5月 当社常務取締役就任<br>2012年5月 当社管理部門（現バックオフィス）担当専務取締役就任（現任）<br>2021年5月 株式会社調和技研社外取締役就任（現任）                                                                                                                 | 16,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>安田真氏は、当社バックオフィスの責任者であり、経理財務・人事・総務といった管理部門全般における豊富な経験と知見を有しております。以上から、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>          |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                 | 木村達夫<br>(1972年7月16日生) | 1995年4月 株式会社ニトリ入社<br>1998年4月 日本トイザラス株式会社入社<br>2004年12月 当社入社<br>2011年10月 当社執行役員就任<br>2019年5月 当社営業部門(現フロントオフィス) 担当取締役就任<br>2022年5月 当社ビジネス部門(現フロントオフィス) 担当常務取締役就任(現任)                                                           | 3,600株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>木村達夫氏は、当社フロントオフィスの責任者であり、総合マーケティング支援事業における豊富な経験と知見を有しております。以上から、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                           |                       |                                                                                                                                                                                                                              |               |
| 5                                                                                                                                                                                                                 | 花井優樹<br>(1983年7月12日生) | 2007年4月 株式会社バレーナ入社<br>2008年4月 エンパイヤ自動車株式会社入社<br>2013年4月 当社入社<br>2019年5月 当社執行役員就任<br>2022年5月 当社ビジネス部門アカウントリレーショングループ(現アカウントリレーション統括部) 担当取締役就任<br>2024年3月 当社ビジネス部門ソリューション第1グループ(現第2サービス統括部) 担当取締役就任(現任)                        | 218,000株      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>花井優樹氏は、当社フロントオフィス第2サービス統括部の責任者であり、総合マーケティング支援事業における豊富な経験と知見を有しております。以上から、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                  |                       |                                                                                                                                                                                                                              |               |
| 6                                                                                                                                                                                                                 | 川村秀憲<br>(1973年5月3日生)  | 2000年4月 北海道大学大学院情報科学研究科助手<br>2006年10月 北海道大学大学院情報科学研究科准教授<br>2010年9月 株式会社調和技研社外取締役就任(現任)<br>2016年1月 北海道大学大学院情報科学研究科(現情報科学研究院)教授(現任)<br>2016年8月 当社社外取締役就任(現任)<br>2020年4月 株式会社Aill社外取締役就任(現任)<br>2021年5月 株式会社インターパーク社外取締役就任(現任) | —             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>川村秀憲氏は、北海道大学大学院情報科学研究院教授として高い専門性及び幅広い知見を有していることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                              |               |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 川村秀憲氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川村秀憲氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 川村秀憲氏は、証券会員制法人札幌証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 川村秀憲氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって9年10カ月となります。

以 上

# 事業報告

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢等に起因するエネルギーや原材料価格の上昇があったものの、新政権発足後の物価高対策等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界経済につきましては、ロシア・ウクライナ情勢および中東情勢の長期化等、不確定要素が多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く市場環境としましては、EC（電子商取引）の利用者が引き続き増加傾向にあり、消費者の購買行動が多様化し顧客一人ひとりのニーズに応えるためのデータ分析やプロモーションがますます重要になっております。また、企業だけではなく顧客が接するデータ量が増加し、マーケティング上の顧客体験の質が問われるようになっております。こうした状況のなか、当社は、CRM戦略策定から購買データ分析、クリエイティブ、テクノロジー、マーケティングオペレーションまで顧客マーケティングに関わるあらゆる業務をワンストップで支援する伴走型マーケティングパートナーとしてクライアント企業のマーケティング活動を支援しております。2025年3月には、マーケティングオートメーション（MA）ツールであるSalesforce Marketing Cloud Engagementの運用を長期的に伴走型で支援する『Salesforce Marketing Cloud Engagement運用支援サービス』をリリースしました。

また、2025年3月13日には日本郵便株式会社主催の全日本DM大賞において、当社は銀賞受賞作を含む4作品で受賞し、18年連続のDM大賞受賞となりました。全日本DM大賞はダイレクトメール施策に対する日本最大のアワードであります。BtoB型の法人サービス業等のクライアント企業群にも認知が進み、新規クライアントの獲得にも繋がりました。

一方、コスト面では東京オフィス移転に伴う固定資産除却損等が発生しております。これは貸主都合による中途解約に起因する一時的な費用であり、通常の事業活動によるものではありません。

また、派遣社員からの正社員登用など採用戦略の見直しに着手しており、関連費用が増加いたしました。新入社員向けの研修プログラムを刷新し、即戦力として活躍できる人材の育成に注力しております。また、社内稼働の管理体制を強化するとともに、社外原価の見直しを進めることで、利益率の改善を目指した取り組みを継続してまいります。

この結果、当事業年度における売上高は1,490,439千円（前事業年度比0.9%減）、営業利益は17,270千円（前事業年度比2.8%増）、経常利益は15,914千円（前事業年度比16.0%増）、当期純利益は1,363千円（前事業年度は当期純損失16,676千円）となりました。

② **設備投資の状況**

当事業年度中における重要な設備投資はありません。

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第32期<br>2023年2月期 | 第33期<br>2024年2月期 | 第34期<br>2025年2月期 | 第35期<br>当事業年度<br>2026年2月期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高(千円)                          | 1,455,568        | 1,467,931        | 1,504,315        | 1,490,439                 |
| 経常利益(千円)                         | 56,246           | 50,575           | 13,713           | 15,914                    |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)              | 44,333           | 52,589           | △16,676          | 1,363                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失(△)(円) | 30.79            | 36.51            | △11.58           | 0.95                      |
| 総資産(千円)                          | 641,618          | 595,703          | 728,022          | 687,135                   |
| 純資産(千円)                          | 326,045          | 378,643          | 361,967          | 363,295                   |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 223.42           | 260.11           | 248.53           | 249.48                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第32期(2023年2月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① CRM領域におけるMaaSモデルの構築と伴走支援の進化

当社は「伴走型マーケティングパートナーとして、個別最適のソリューションから成果を再現するサービスへ進化する」を指針に、CRM領域におけるMarketing as a Service (MaaS) モデルの構築を推進してまいります。当社を取り巻く市場では、ROIやLTVを重視した投資判断、内製と外部パートナーを組み合わせたハイブリッド型の運用体制、ならびに体験価値を起点とした差別化の重要性が高まっており、当社の伴走支援ニーズは引き続き高まるものと認識しております。

具体的には、ストック型ビジネスへの転換、複合サービスの再設計、価格戦略の再設計、行動計画の一貫性と網羅性の強化、時間当たり生産性の改善を重点施策として推進するとともに、AIを業務プロセスに組み込み、設計・実装・運用・改善までを一気通貫で支援する体制を強化してまいります。これにより、既存クライアントとの継続的な関係深化と顧客LTVの最大

化、新規クライアントの獲得およびACV拡大を図り、収益性を伴う成長の実現を目指してまいります。

② 業務管理体制の強化と収益性の向上

業容の拡大に伴い、案件ごとの受注単価は上昇し、契約期間も長期化する傾向にあることから、業務推進体制は一層複雑化しております。こうした状況を踏まえ、当社は、プロジェクトごとの進捗状況及び作業工数を的確に把握し、社内稼働の管理体制をさらに強化するとともに、社外原価の適正化を推進することで、収益性の向上と安定的な利益の確保に努めてまいります。

③ 情報管理体制の強化

当社は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001：2022」（ISMS）及び日本国内規格である「JIS Q 27001：2023」の認証を取得しており、また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。機密情報（個人情報等を含む）について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

④ 人材の確保と育成

当社は、今後の規模の拡大及び成長のためには、優秀な人材の確保と継続的な人材育成が経営の重要課題の一つであると認識しております。そのため、積極的な人材採用活動とともに、従業員の能力向上のための研修を実施していく等、人材の育成に取り組んでまいります。

**(5) 主要な事業内容**（2026年2月28日現在）

| 事業         | 主要な商品又は役務                               |
|------------|-----------------------------------------|
| C R M 支援分野 | コンサルティング、アナリティクス、クリエイティブ、テクノロジー、オペレーション |
| サービス運営支援分野 | POSデータ開示、EC                             |
| 教育支援分野     | eラーニングサービス、セミナー                         |

**(6) 主要な事業所** (2026年2月28日現在)

| 名 称         | 所 在 地                           |
|-------------|---------------------------------|
| 本 社         | 札幌市中央区北四条西四丁目1番地                |
| 東 京 オ フ ィ ス | 東京都千代田区平河町一丁目3番13号 CIRCLES平河町9F |
| 福 岡 オ フ ィ ス | 福岡市中央区天神1丁目4-1 西日本新聞会館16F       |

**(7) 使用人の状況** (2026年2月28日現在)

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 77(3)名  | 2名増(-)    | 40.2歳   | 6.4年        |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー等)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2026年2月28日現在)

| 借 入 先             | 借 入 残 高 (千円) |
|-------------------|--------------|
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行   | 78,329       |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行 | 78,329       |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,440,600株  
(3) 株主数 965名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名           | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------|-----------|-------------|
| 花 井 秀 勝         | 227,600   | 15.80       |
| 花 井 優 樹         | 218,000   | 15.13       |
| プ ロ グ レ ス (株)   | 160,000   | 11.11       |
| T O P P A N (株) | 143,800   | 9.98        |
| 佐 々 木 卓 也       | 131,600   | 9.14        |
| 清 永 敏 郎         | 52,900    | 3.67        |
| 花 井 智 子         | 52,200    | 3.62        |
| フュージョン従業員持株会    | 32,700    | 2.27        |
| 酒 井 由 香         | 24,000    | 1.67        |
| 角 田 篤 信         | 21,500    | 1.49        |

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            |                       |                                                                                           |                             |
|----------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
|                            |                       | 第1回新株予約権                                                                                  |                             |
| 発行決議日                      |                       | 2019年4月5日                                                                                 |                             |
| 新株予約権の数                    |                       | 56個                                                                                       |                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)1     |                       | 普通株式                                                                                      | 11,200株<br>(新株予約権1個につき200株) |
| 新株予約権の払込金額                 |                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                       |                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)1 |                       | 新株予約権1個当たり49,000円<br>(1株当たり490円)                                                          |                             |
| 権利行使期間                     |                       | 2021年4月23日から2026年4月22日まで                                                                  |                             |
| 行使の条件                      |                       | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 |                             |
| 役員の<br>保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)(注)2 | 新株予約権の数                                                                                   | 46個                         |
|                            |                       | 目的となる株式数                                                                                  | 9,200株                      |
|                            |                       | 保有者数                                                                                      | 4名                          |
|                            | 社外取締役<br>(注)2         | 新株予約権の数                                                                                   | 10個                         |
|                            |                       | 目的となる株式数                                                                                  | 2,000株                      |
|                            |                       | 保有者数                                                                                      | 1名                          |

- (注) 1. 2023年9月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 上記のうち、取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前の使用人として在籍中に付与されたものであります。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 花 井 秀 勝   |                                                                               |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 佐 々 木 卓 也 |                                                                               |
| 専 務 取 締 役     | 安 田 真     | コーポレート部門担当<br>株式会社調和技研社外取締役                                                   |
| 常 務 取 締 役     | 木 村 達 夫   | ビジネス部門担当                                                                      |
| 取 締 役         | 花 井 優 樹   | ビジネス部門ソリューション第1グループ担当                                                         |
| 取 締 役         | 川 村 秀 憲   | 北海道大学大学院情報科学研究院教授<br>株式会社調和技研社外取締役<br>株式会社Aill社外取締役<br>株式会社インターパーク社外取締役       |
| 常 勤 監 査 役     | 岡 島 敬     |                                                                               |
| 監 査 役         | 吉 田 周 史   | 吉田周史公認会計士事務所所長<br>株式会社CEホールディングス取締役<br>監査等委員<br>北雄ラッキー株式会社社外取締役<br>株式会社ホープ監査役 |
| 監 査 役         | 立 石 光 宏   | 弁護士法人 森・濱田松本法律事務所<br>札幌オフィス代表パートナー<br>一般社団法人北海道マルチテック・クリエティブ協議会監事             |

- (注) 1. 取締役川村秀憲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田周史氏及び監査役立石光宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役吉田周史氏は公認会計士の資格を有し、また、監査役立石光宏氏は弁護士の資格を有しており、両名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役川村秀憲氏及び社外監査役吉田周史氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員としており、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 63,600千円<br>(1,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 8,400千円<br>(3,600千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(3名) | 72,000千円<br>(5,400千円) |

#### ② 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を2021年2月28日開催の取締役会において、決議しております。

当社の役員報酬等は固定報酬とし、業績連動報酬は含まれておりません。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

取締役の報酬額は、事業への貢献度、役位、職責、在任年数を総合的に勘案したうえで取締役会において決定することとしております。また、監査役報酬額は業務執行から独立した立場であり、各監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2016年8月8日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は2013年11月25日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役川村秀憲氏は、北海道大学大学院情報科学研究院教授、株式会社調和技研社外取締役、株式会社Aill社外取締役及び株式会社インターパーク社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役吉田周史氏は、吉田周史公認会計士事務所所長、株式会社CEホールディングス取締役監査等委員、北雄ラッキー株式会社社外取締役及び株式会社ホープ監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役立石光宏氏は、弁護士法人森・濱田松本法律事務所札幌オフィス代表パートナー、一般社団法人北海道マルチテック・クリエイティブ協議会監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役

|             | 出席状況、発言状況及び<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                             |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 川村 秀憲 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主に北海道大学大学院教授としての見地から、意見や助言を述べており、当社の中長期的な企業価値向上に適切な役割を果たしております。 |

- ・ 社外監査役

|             | 出席状況及び発言状況                                                           |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 吉田 周史 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会12回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 社外監査役 立石 光宏 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会12回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 清明監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,200千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本方針を明確にするため、取締役及び使用人が採るべき行動の規範を示した「コンプライアンスに関する方針」を制定し、代表取締役社長を中心として、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることで法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

#### 【運用状況】

- ・「コンプライアンスに関する方針」は常に社内で閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内通知するとともに、当社ホームページを通して社外発信している。

- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

#### 【運用状況】

- ・取締役会での報告事項として、最低でも3ヶ月に1回以上各取締役が業務執行状況を報告するとともに、これにより他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督している。

- ③ 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

#### 【運用状況】

- ・常勤監査役を中心に監査方針、監査計画等に基づき取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、経営の監視を行う他、部門別に業務執行状況の監査を行っている。取締役の職務執行については、「監査役監査基準」の定めにより経営執行に対する監督強化に努めている。

- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除する。また、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

#### 【運用状況】

- ・全従業員が「反社会的勢力対策規程」に従い、自主的に積極的に行動ができるように「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、社内教育研修を行うことにより周知徹底を図っている。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款、社内規程等に基づき保存及び管理するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### 【運用状況】

- ・取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務の執行に関する情報（文書又は電磁的記録）は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っている。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内外の多様なリスクに対しリスク管理規程等の必要な規程類を整備し、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報管理、災害対応などについてはそれぞれ規程、マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。

### 【運用状況】

- ・有事の危機管理において、リスク第一報を受けた後に円滑に危機管理体制を構築することができるように規程、マニュアル等の整備を随時行うとともに、従業員への周知徹底を図っている。
  - ・情報セキュリティ強化のため、ネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用制限を設けるなど、情報漏洩リスクの軽減に努めている。
- ② 代表取締役社長が直轄する内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

### 【運用状況】

- ・内部監査室は、每期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施している。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。

### 【運用状況】

- ・当事業年度には、定例取締役会を月1回、臨時取締役会を4回の計16回開催している。

- ② 取締役、監査役、グループ長及び部長が出席する経営会議を月1回開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。

**【運用状況】**

・当事業年度には、経営会議を月1回の計12回開催している。

- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

**【運用状況】**

・上記の社内規程に基づいて、グループ長、部長及びマネージャーが意思決定ルールに従い業務を分担し、職務執行を効率的に行っている。

- ④ 中期経営計画及び年度予算を策定し、その達成に向けて月次で予算管理を行うほか、主要な営業情報については、週次で進捗管理を行う。

**【運用状況】**

・月次、四半期及び年度の予算の達成状況は、内容に応じて、経営会議及び取締役会に付議又は報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っている。  
・主要な営業情報は、週次で作成する営業週報により進捗管理を行っている。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社には、現在子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はない。

**【運用状況】**

・上記のとおり、当社には現在子会社は存在しないため、該当事項はない。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役は監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。

**【運用状況】**

・現在当該使用人は配置されていない。

- ② 監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、監査役を補助する使用人はその要請に関して取締役の指揮命令を受けない。

**【運用状況】**

・現在当該使用人は配置されていない。

### (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

#### 【運用状況】

- ・現在当該使用人は配置されていない。

### (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。この他、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

#### 【運用状況】

- ・監査役が取締役会及び経営会議等に参加することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、内部監査室の内部監査担当と監査役が定期的に会合し、必要な報告を実施している。

- ② 当社には、現在子会社は存在しないため、当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制はない。

#### 【運用状況】

- ・上記のとおり、当社には現在子会社は存在しないため、該当事項はない。

- ③ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に参加し、報告を受けることができる。

#### 【運用状況】

- ・監査役は、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に参加し、報告を受けるとともに監査役の立場から積極的に発言をしている。

- ④ 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

#### 【運用状況】

- ・通報者保護を「公益通報者保護規程」に規定し、適切に運用している。
- ・上記規程は常に社内でも閲覧できる状態にある。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとする。

**【運用状況】**

- ・必要に応じて費用の前払を行うなど、監査役の請求に従い会社法の定めに基づき適切に対応している。

**(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

**【運用状況】**

- ・監査役は、定期的に代表取締役との間で意見交換の会合を実施している。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行っている。

- ② 監査役は、取締役会、経営会議のほか必要に応じて重要な会議に出席する機会を確保する。

**【運用状況】**

- ・監査役は、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、監査役の立場から積極的に発言をしている。

- ③ 監査役は、内部監査担当者、外部監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

**【運用状況】**

- ・監査役は、定期的に内部監査担当者、外部監査人との間で情報及び意見交換等の会合を実施し、緊密に連携を図っている。

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>531,016</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>186,156</b> |
| 現金及び預金             | 307,250        | 買掛金                  | 70,704         |
| 売掛金                | 183,184        | 1年内返済予定の長期借入金        | 40,008         |
| 仕掛品                | 7,565          | 未払金                  | 34,030         |
| 前払費用               | 18,012         | 未払費用                 | 2,686          |
| 未収還付法人税等           | 7              | 未払法人税等               | 4,479          |
| その他                | 14,996         | 未払消費税等               | 19,714         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>156,118</b> | 前受金                  | 285            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>69,268</b>  | 預り金                  | 14,146         |
| 建物                 | 44,164         | その他                  | 100            |
| 工具、器具及び備品          | 25,103         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>137,682</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>20,989</b>  | 長期借入金                | 116,650        |
| 商標権                | 0              | 繰延税金負債               | 3,675          |
| ソフトウェア             | 20,989         | 資産除去債務               | 17,357         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>65,861</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>323,839</b> |
| 投資有価証券             | 36,590         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| その他                | 29,270         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>359,399</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>687,135</b> | 資本金                  | 213,128        |
|                    |                | 資本剰余金                | 63,128         |
|                    |                | 資本準備金                | 63,128         |
|                    |                | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>83,142</b>  |
|                    |                | 利益準備金                | 390            |
|                    |                | その他利益剰余金             | 82,752         |
|                    |                | 繰越利益剰余金              | 82,752         |
|                    |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>3,895</b>   |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>363,295</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>687,135</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2025年 3 月 1 日から  
2026年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,490,439 |
| 売 上 原 価                 |        | 860,052   |
| 売 上 総 利 益               |        | 630,386   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 613,116   |
| 営 業 利 益                 |        | 17,270    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 手 数 料               | 546    |           |
| そ の 他                   | 66     | 613       |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 1,969  | 1,969     |
| 経 常 利 益                 |        | 15,914    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 35     | 35        |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 13,547 | 13,547    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 2,402     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,027  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 10     | 1,038     |
| 当 期 純 利 益               |        | 1,363     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年 3 月 1 日から  
2026年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |              |                  |              |                                        |                  | 株主資本<br>合 計 | 新株予約<br>権 | 純資産合<br>計 |
|-----------------------------|---------|--------------|------------------|--------------|----------------------------------------|------------------|-------------|-----------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                  | 利 益 剰 余 金    |                                        |                  |             |           |           |
|                             |         | 資 本 準 備<br>金 | 資 本 剰 余<br>金 合 計 | 利 益 準 備<br>金 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余<br>金 合 計 |             |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 213,128 | 63,128       | 63,128           | 390          | 81,388                                 | 81,778           | 358,035     | 3,931     | 361,967   |
| 当 期 変 動 額                   |         |              |                  |              |                                        |                  |             |           |           |
| 当 期 純 利 益                   |         |              |                  |              | 1,363                                  | 1,363            | 1,363       |           | 1,363     |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額（純額） |         |              |                  |              |                                        |                  |             | △35       | △35       |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | —            | —                | —            | 1,363                                  | 1,363            | 1,363       | △35       | 1,328     |
| 当 期 末 残 高                   | 213,128 | 63,128       | 63,128           | 390          | 82,752                                 | 83,142           | 359,399     | 3,895     | 363,295   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
  - ・仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～24年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。
- ③ リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客マーケティングに関するサービスを提供しており、主にCRM戦略策定から購買データ分析、クリエイティブ制作、テクノロジーやマーケティングオペレーションまでワンストップでのマーケティング支援を行っております。当該マーケティング支援においては、顧客との契約に基づいて財又はサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客に財又はサービスを提供し、顧客が検収した時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、サービスには、顧客との契約に基づき一定期間提供されるサービスがあり、一定期間の契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から他の事業者を支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項記載すべき事項はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度は繰延税金資産を計上していません。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上額は、取締役会で承認された来期予算を基礎に課税所得を見積り、将来の回収スケジューリングの結果により算定しております。

来期予算については、過去の実績をもとに現在見込まれる経済状況を考慮して作成しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益であります。

なお、当事業年度においては、繰延税金資産の回収が不確実であると判断し、繰延税金資産を計上していません。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

78,076千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 1,440,600          | —                  | —                  | 1,440,600         |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 未払賞与     | 3,076千円  |
| 未払事業税    | 1,049千円  |
| 未払費用     | 1,327千円  |
| 減価償却費    | 15千円     |
| 税務上の繰延資産 | 2,606千円  |
| 資産除去債務   | 5,434千円  |
| 繰越欠損金    | 47,276千円 |
| その他      | 20千円     |

繰延税金資産小計 60,806千円

評価性引当額 △60,806千円

繰延税金資産合計 －千円

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △3,622千円 |
| その他             | △52千円    |

繰延税金負債合計 △3,675千円

繰延税金負債の純額 △3,675千円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に対する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

##### i. 資産

現金及び預金はすべて円建てであり、要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

##### ii. 負債

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、コーポレート部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ii. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

##### iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレート部門が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち54.6%が大口顧客5社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                | 貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 (千円) | 差 額 (千円) |
|----------------|---------------|----------|----------|
| 長 期 借 入 金 (※2) | 156,658       | 154,273  | △2,384   |
| 負 債 計          | 156,658       | 154,273  | △2,384   |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分    | 当事業年度 (千円) |
|--------|------------|
| 投資有価証券 | 36,590     |

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|-----------|--------------|---------------|-----------|
| 現金及び預金 | 307,250   | —            | —             | —         |
| 売 掛 金  | 183,184   | —            | —             | —         |
| 合 計    | 490,434   | —            | —             | —         |

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|           | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|
| 長 期 借 入 金 | 40,008    | 40,008       | 40,008       | 36,634       | —            | —        |
| 合 計       | 40,008    | 40,008       | 40,008       | 36,634       | —            | —        |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ  
 所属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
 当事業年度（2026年2月28日）  
 該当事項はありません。
- ② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 当事業年度（2026年2月28日）

| 区 分       | 時 価 (千円) |         |      | 合 計     |
|-----------|----------|---------|------|---------|
|           | レベル1     | レベル2    | レベル3 |         |
| 長 期 借 入 金 | —        | 154,273 | —    | 154,273 |
| 負 債 計     | —        | 154,273 | —    | 154,273 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた  
 現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益をサービス別に分解した情報  
 当事業年度

|               |             |
|---------------|-------------|
| CRM支援分野       | 1,152,471千円 |
| サービス運営支援分野    | 333,401千円   |
| 教育支援分野        | 4,566千円     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,490,439千円 |
| その他の収益        | —千円         |
| 外部顧客への売上高     | 1,490,439千円 |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のと  
 おりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|               | 当事業年度     |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との取引から生じた債権 | 150,414千円 | 183,184千円 |
| 契約負債          | 264千円     | 285千円     |

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において「売掛金」として表示しております。

契約負債は、顧客から受け取った「前受金」であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、264千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 249円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 0円95銭   |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

フュージョン株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 北 倉 隆 一  
業務執行社員指定社員 公認会計士 島 貫 幸 治  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フュージョン株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月17日

フュージョン株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 島 敬 ⑩

社外監査役 吉 田 周 史 ⑩

社外監査役 立 石 光 宏 ⑩

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北四条西四丁目  
札幌国際ビル 8階 A会議室

